【資料3】

テーマ1 意識を変える

1.男女間の意識を変える

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
男女共同参画の視点から見た 行政施策影響調査の実施	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	2	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データを収集した。また、ホームページ等を通じた情報 の提供を行った。	県民生活・男女共同参画課
市町村職員人権(女性)問題担 当者研修の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	2	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県内3ブロックで実施。 4月27日、5月7日、10日 3回開催 42名参加	人権課
地域・職場における人権(女性)研修の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアケループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材 を養成するための講座を開設する。	2	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやオラティアゲループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる 人材を養成するための講座を開設した。 ヒューマンパワー育成講座:8月4日~11月12日 5講座(連続) 延べ329名 人権啓発研修ハートフルセミナー:6月26日~10月16日 5講座 938名	人権課
市町村が行う人権(女性)に関する啓発事業の支援	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講 演会や研修会などの啓発活動を委託する。	2	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象と する講演会や研修会などの啓発活動を委託した。	人権課
民間が行う人権(女性)に関する啓発事業の支援	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	2	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演 会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりの推 進を図った。 支援団体 15団体	人権課
県民への女性の人権に関する 啓発・広報	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象:県民 内容:マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身 近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する。	2	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象:県民 内容:マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられて いる身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送 した。 (「女性」11月19日~25日 テレビ40本、ラジオ25本)	人権課
県民への女性の人権に関する 啓発・広報	(人権啓発研修事業 人権啓発広告新聞掲載事業) 対象:県民 内容:高知新聞に人権啓発に関する広告をおこなうことにより、広く県民の人権意識の普及高 揚を図る。	2	(人権啓発研修事業 人権啓発広告新聞掲載事業) 対象:県民 内容:高知新聞に人権啓発に関する広告をおこなうことにより、広く県民の人権意識の普 及高揚を図った。 高知新聞 全3段(「共同参画」3月26日)	人権課
県民への女性の人権に関する 啓発・広報	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の 人権意識の普及高揚を図る。	2	実施無し	人権課

1

【こううカスストリッロンフント				L A A O I
取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
県民への女性の人権に関する 啓発・広報	(人権啓発研修事業 人権啓発映画放映等事業) 対象:県民 内容:(財)高知県人権啓発センター所蔵の人権啓発映画をテレビ放映することにより、県民啓 発を図る。	2	(人権啓発研修事業 人権啓発映画放映等事業) 対象:県民 内容:(財)高知県人権啓発センター所蔵の人権啓発映画をテレビ放映することにより、県 民啓発を図った。 3回放映 番組制作「心呼吸しよう」	人権課
市町村人権啓発・人権教育担 当者研修の実施	(人権教育推進講座支援事業) 人権教育推進講座の企画・実施をするために、市町村の人権教育啓発担当を支援し、人権教育の推進を図る。 対象:市町村人権教育啓発担当者	2	(人権教育推進講座支援事業) 人権教育推進講座の企画・実施にあたり、、市町村の人権教育啓発担当を支援する ことができた。	人権教育課
地域・職場における人権(女性)研修の実施	(人権教育推進講座支援事業) 趣旨:県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに行う。 対象:各市町村の住民 会場:東部・中部・西部の各1市町村 期日:10月~2月 内容(全3講座):開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。	2	(人権教育推進講座支援事業) 市町村の人権教育啓発担当者が中心となって推進講座を開催し、参加体験型の人 権学習を行い、参加者が自分と人権課題の関わりを考えることができた。 県内3会場 11講座 のべ参加者284名	人権教育課
子どもの発達段階に応じた人 権(女性)教育の推進	(不登校・いじめ等対策小中連携事業) 目的:中学校への進学に伴い急激な環境の変化のなかで不登校やいじめ等の課題が生じている。このような中1段階の諸問題の解決に積極的に取り組む市町村において、小中学校を通じて連続性のある人間関係づくりや生徒指導を重点的に行い、本県の不登校・いじめ等の発生率を改善する。 対象:委託市管内小中学校児童生徒(特に中学校1年生と小学校6年生) 方法:委託内容の中に人間関係づくりプログラムの実施と小中連続性のあるシステムづくりを入れる。	2	(不登校・いじめ等対策小中連携事業) (再掲) 内容:QーUアンケート等を利用し、客観的な児童生徒理解をもとに、小学校6年生と中学校1年生で小中連続性のある人間関係づくりを展開することができた。個人カードを活用した小中学校間の情報の共有化が進んだ。	人権教育課
子どもの発達段階に応じた人 権(女性)教育の推進	(人権作文募集事業) 目的:人権作文の募集により、人権教育への取組を促進するとともに、作品の活用を図ることによって教育・啓発に活かす。 対象:小学校5・6年生、中学校・高等学校の生徒、及び特別支援学校の小学部5・6年生、中学部・高等部の生徒	2	(人権作文募集事業) 応募校教・・・114 作文取組数・・・9216 作品応募数・・・436 最優秀作品の5作品については、「人権作文コンテスト表彰式」で表彰、RKC高知放送ラジオ番組で放送、高知新聞掲載等により、県民に広めることができた。	人権教育課
男女共同参画に関する苦情の 申出・処理制度の充実	(男女共同参画苦情調整委員運営費) 男女共同参画に関する苦情等の申出・処理	2	(男女共同参画苦情調整委員運営費) 男女共同参画に関する苦情等の申出・処理 平成22年度申出件数 0件	県民生活・男女共同参画課
				ļ

【こうち男女共同参画プランに基づく平成22年度取組実績】

【こりり男女共同参画ノリント	こ基つく平成22年度取組実績】			【資料3】
取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
県民への女性の人権に関する 啓発・広報	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	2	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施 ・情報誌ソーレスコープ 年4回発行(各5,400部) ・メルマガ発行 月1回 ・男女共同参画講演会 4講演会(セミナー) 288名参加 ・子育て世代対象講座 3講座 160名参加 ・男性対象講座 3講座 118名参加 ・ライフスタイル応援講座 4講座 122名参加 ・図書事業利用拡大のための託児付きPR事業として「私のためのリフレッシュタイム(年6回)」を開催 延べ199名参加 ・啓発誌(リニューアル)、女性問題等パネル作成 など	県民生活・男女共同参画課
人権(女性)に関する実態調査 と公表	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【デートDVに関する意識調査】 デートDVに関する意識調査を、県内大学を対象に実施する。 調査結果は、冊子に取りまとめ、関係機関に配布。	2	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【男女共同参画に関する意識調査】 大学生等の若者を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施。	県民生活・男女共同参画課
市町村における男女共同参画 推進支援	(男女共同参画推進事業費) 【男女共同参画地域サポート事業費】 市町村と民間団体の連携や複数の市町村で主体的に行う男女共同参画の住民啓発等の取組みのサポート。	2	(男女共同参画推進事業費) 【男女共同参画地域サポート事業費】 市町村と民間団体の連携や複数の市町村で主体的に行う男女共同参画の住民啓発等の取組みのサポートを実施。 3市町(香美市、須崎市、四万十町)	県民生活·男女共同参画課
県民への男女共同参画・女性 問題に関する啓発・広報	(こうち男女共同参画センター管理運営費) (再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施 ・情報誌ソーレスコープ 年4回発行(各5,400部) ・メルマガ発行 月1回 ・男女共同参画講演会 4講演会(セミナー) 288名参加 ・子育て世代対象講座 3講座 160名参加 ・男性対象講座 3講座 118名参加 ・男性対象 3講座 118名参加 ・ライフスタイル応援講座 4講座 122名参加 ・図書事業利用拡大のための託児付きPR事業として「私のためのリフレッシュタイム(年6回)」を開催 延べ199名参加 ・啓発誌(リニューアル)、女性問題等パネル作成 など	県民生活·男女共同参画課
県職員への男女共同参画・女 性問題に関する研修	(男女共同参画推進事業費) 【男女共同参画推進事業費】 市町村及び県職員を対象に男女共同参画の意識啓発の研修を実施	2	(男女共同参画研修事業費) 県職員を対象に男女共同参画の意識啓発の研修を実施した。 平成22年度は、県職員及び市町村職員を対象とし「すてきにパートナーシップ〜私が主 役 あなたが主役」と題して講演を行なった。 アンケート結果、100点満点中82.1点 平成22年7月23日 122名	県民生活・男女共同参画課
	(男女共同参画推進事業費)(再掲) 【男女共同参画推進事業費】 市町村及び県職員を対象に男女共同参画の意識啓発の研修を実施	(2)	(男女共同参画研修事業費)(再掲) 県職員を対象に男女共同参画の意識啓発の研修を実施した。 平成22年度は、県職員及び市町村職員を対象とし「すてきにパートナーシップ~私が主 役 あなたが主役」と題して講演を行なった。 アンケート結果、100点満点中82.1点 平成22年7月23日 122名	県民生活・男女共同参画課
地域で男女共同参画を推進す る人材の育成	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【出前講座事業】 地域住民に男女共同参画を学ぶ機会を提供するため講座・セミナーを実施する。 「サポーター講師等のスキルアップ」研修として、男女参画の専門家等を講師に招き研修会を実施する。 「女性リーダー養成講座」地域で男女共同参画を進める人材を養成。	2	(こうち男女共同参画センター運営管理費) 【地域版男女共同参画講座】 ・四万十町、香南市で開催 延べ332名参加 ・サポーター講師活用事業「スキルアップ研修」参加数:40名「ミニ出前講座」 12回開催:延べ326名参加 ・女性リーダー養成講座を開催 4回:延べ121名参加	県民生活・男女共同参画課

テーマ1 意識を変える

2.さまざまな場での意識を変える

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
家事(料理)・介護の実践講座 の開催	(ふくし交流プラザ管理運営委託・講習会実施事業) 県民介護講座の実施(一般県民を対象に各種の介護講座を開設)	2	(ふくし交流プラザ管理運営委託・講習会実施事業) 高齢者介護の実習等を通じて地域住民に介護知識・介護技術の普及を図るとともに、「高 齢社会は国民全体で支えるもの」という考え方を広く県民に啓発を行う介護講座を実施。 延べ154回開催し、3,268名が参加。	地域福祉政策課
県民への男女共同参画・女性 問題に関する啓発・広報	(こうち男女共同参画センター管理運営費) (再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施 ・情報誌ソーレスコープ 年4回発行(各5,400部) ・メルマガ発行 月1回 ・男女共同参画講演会 4講演会(セミナー) 288名参加 ・子育て世代対象講座 3講座 160名参加 ・男性対象講座 3講座 118名参加 ・男性対象講座 4講座 122名参加 ・図書事業利用拡大のための託児付きPR事業として「私のためのリフレッシュタイム(年6回)」を開催 延べ199名参加 ・啓発誌(リニューアル)、女性問題等パネル作成 など	県民生活・男女共同参画課
男性講座の開催	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男性セミナー(父と子のわくわくクッキング)(男の料理教室)及び、男性のためのセカンドライフ 応援講座を開催する。	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・男性セミナー「パートナーと学ぶ介護講座」14名参加 ・父と子のわくわくクッキング(2回)49名参加 ・タイムマネジメント講座(2回)55名参加	県民生活・男女共同参画課
男女平等や女性の人権に関する教育の充実	(小・中学校道徳教育研究協議会) 実施目的 小・中学校における道徳の時間の指導を充実させるための方策や道徳教育を効果的に推進 するための方策について協議等を行い、道徳教育の一層の充実を図る。 対象:小・中学校道徳教育推進教師等を校1名 時期:8/12 東部地区 8/13 中部高岡地区 8/17 中部土長南国吾川地区 8/20 西部地区	2	(小・中学校道徳教育研究協議会) 小・中学校道徳教育推進教師等279名(各校1名)を対象に、小・中学校における道徳の時間の指導を充実させるための方策や道徳教育を効果的に推進するための方策について協議等を行い、道徳教育の一層の充実を図った。	小中学校課
男女平等や女性の人権に関する教育の充実	(道徳教育用教材の配布・活用) 実施目的 民間会社等の道徳教育用副読本及び「心のノート」など道徳教育用教材を配布し、教材を効果的に活用して道徳の時間の指導方法を工夫し、道徳の時間の充実を図る。 対象:県内小・中学校に配布	2	(道徳教育用教材の配布・活用) 民間会社等の道徳教育用副読本及び「心のノート」など道徳教育用教材を全小・中学校 (小学校173校・中学校96校)に配布し、教材を効果的に活用して道徳の時間の充実を 図った。	小中学校課
男女平等や女性の人権に関す る教育の充実	(道徳教育実践研究事業) 実施目的 創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。 対象(指定校):県内小学校4校・中学校2校	2	(道徳教育実践研究事業) 道徳教育推進校6校で実践研究を行い、道徳の学習指導方法等について「高知県道徳 教育実践ガイドブック」にまとめ、県内全小・中学校に配付して、成果普及を行い、道徳教 育の充実を図った。	小中学校課
男女平等や女性の人権に関す る教育の充実	(道徳教育重点推進校事業) 実施目的 道徳教育重点推進校を指定し、その学校を拠点として各地区の道徳教育推進体制を整備し、 県全体の道徳教育を推進することにより児童生徒の道徳性を育成する。 対象(指定校):県内小学校6校・中学校4校	1	(道徳教育重点推進校事業) 道徳教育重点推進校10校を拠点として、7市町(香美市、香南市、いの町、津野町、四万十市、大月町、高知市)に道徳教育推進体制を整備し、組織的な道徳教育の推進を図った。	小中学校課
男女平等や女性の人権に関する教育の充実	(道徳推進リーダー育成事業) 実施目的 道徳教育を推進するリーダーを育成し、学校の指導体制を確立することによって道徳教育を 推進し、児童生徒の道徳性を育成する。 対象:道徳推進リーダー14名	1	(道徳推進リーダー育成事業) 道徳教育を推進するリーダー14名を育成し、道徳推進リーダーを研修講師等として活用して成果普及を行い、道徳教育を推進した。	小中学校課

【こつち男女共同参画フランド	こ基つく平成22年度取組美績】			【貧料3】
取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
男女平等や女性の人権に関す る教育の充実	(不登校・いじめ等対策小中連携事業)(再掲) 目的:中学校への進学に伴い急激な環境の変化のなかで不登校やいじめ等の課題が生じている。このような中1段階の諸問題の解決に積極的に取り組む市町村において、小中学校を通じて連続性のある人間関係づくりや生徒指導を重点的に行い、本県の不登校・いじめ等の発生率を改善する。 対象:委託市管内小中学校児童生徒(特に中学校1年生と小学校6年生) 方法:委託内容の中に人間関係づくりプログラムの実施と小中連続性のあるシステムづくりを入れる。	(2)	(不登校・いじめ等対策小中連携事業)(再掲) QーUアンケート等を利用し、客観的な児童生徒理解をもとに、小学校6年生と中学校1年 生で小中連続性のある人間関係づくりを展開することができた。個人カードを活用した小 中学校間の情報の共有化が進んだ。	人権教育課
男女平等や女性の人権に関す る教育の充実	(人権作文募集事業)(再掲) 目的: 人権作文の募集により、人権教育への取組を促進するとともに、作品の活用を図ることによって教育・啓発に活かす。 対象: 小学校5・6年生、中学校・高等学校の生徒、及び特別支援学校の小学部5・6年生、中学部・高等部の生徒	(2)	(人権作文募集事業) 応募校数・・・114 作文取組数・・・9216 作品応募数・・・436 最優秀作品の5作品については、「人権作文コンテスト表彰式」で表彰、RKC高知放送ラジオ番組で放送、高知新聞掲載等により、県民に広めることができた。	人権教育課
公立学校における男女混合名 簿導入の推進	出席簿及び指導要録等における名列等の調査結果の公表	2	男女混合名簿(出席簿)について平成21年に調査をした。実施状況については、公立幼稚園72.0% 公立小学校47.4% 公立中学校32.8% 公立高等学校56.7% 公立特別支援学校92.3%であったが、調査結果を各市町村教育委員会に知らせた。。 人権教育主任研修会においても、男女混合名簿の意義や実施率を紹介した。	人権教育課
教職員に対する人権(女性)研 修の実施	地域での子育て支援等の専門機能を発揮するための研修を実施 対象:保育士、幼稚園教員、園長、所長等 研修:新規採用保育士・幼稚園教員研修、5・10・15年経験保育士・幼稚園教員研修、園長・ 所長等研修	(2)	平成22年度 初任者研修 9/2(木)(高・特) 46人 9/16(木)(小・中)64人 10年経験者研修 8/5(木) 133人 新規採用保育士・幼稚園教員研修 8/24 31人 5年経験保育士・幼稚園教員研修 9/14 21人 10年経験保育士・幼稚園教員研修 9/28 13人 など	教育政策課
県職員のセクシャル・ハラスメ ント防止のための研修・啓発の 実施	教職員の資質・指導力向上対策 基本研修における啓発研修	(2)	平成22年度 任用3年次教頭研修 11/15(月) 61人 所長·園長研修 10/19(火) 69人	教育政策課
子どもの発達段階に応じた「性に関する教育」の実施	「性に関する教育」普及推進事業 (1)「性に関する教育」指導者研修会(平成22年6月25日(金))国・公・私立学校教職員94名参加 「学校における「性に関する指導」のあり方「性教育」から「生(きる)教育へ、「予防教育」から「希望教育」へ一WYSH(ウイッシュ)教育の視点から」京都大学大学院准教授 木原 雅子先生 (2)「性に関する教育」普及推進事業全国連絡協議会の参加 小学校(校長1名・養護教諭1名)、中学校(養護教諭1名)、高等学校(教諭2名) (3)「高知県「性に関する教育」普及推進事業(効果的指導方法の実践研究)」(新規) 各学校へ産婦人科医師、助産師、臨床心理士等を派遣し、専門家と連携して効果的な指導方法の実践研究を行う。また、学校が専門医等の支援を受けることによって、児童生徒の性に関する健康課題への対応や健康教育の充実を図った効果的な指導方法について実践報告を行う。	2	「性に関する教育」普及推進事業(1)「性に関する教育」指導者研修会(平成22年6月25日(金))国・公・私立学校教職員94名参加「学校における「性に関する指導」のあり方「性教育」から「生(きる)教育へ、「予防教育」から「希望教育」へ一WYSH(ウイッシュ)教育の視点から」京都大学大学院准教授 木原 雅子先生(2)「性に関する教育」普及推進事業全国連絡協議会の参加小学校(校長1名・養護教諭1名)、中学校(養護教諭1名)、高等学校(教諭2名)(3)「高知県「性に関する教育」普及推進事業(効果的指導方法の実践研究)」(新規)各学校へ産婦人科医師、助産師、臨床心理士等を派遣し、専門家と連携して効果的な指導方法の実践研究を行った。41回30校4230人また、学校が専門医等の支援を受けることによって、児童生徒の性に関する健康課題への対応や健康教育の充実を図った効果的な指導方法について実践報告を行った。	スポーツ健康教育課
PTA活動への男女共同参画の 足進	(PTA地域活動振興事業費) 県内の保・幼・小・中・高等学校のPTAを核として、関係団体や関係機関等が幼少期から青年期における多様な教育課題を解決するために、様々な視点と角度から研究協議を行う県民参加型の研究大会を実施する。	2	高知県PTA研究大会を開催 日時:平成22年7月11日(日)13:00~16:30 会場:高知県立追手前高等学校芸術ホール 参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者400名	生涯学習課
	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー) 9月22日開催予定のワーク・ライフ・バランス推進セミナーの中で、セクシャルハラスメント防止にも配慮したセミナーを行う。	2	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー) 9月22日開催のワーク・ライフ・バランス推進セミナーの中で、「セクハラ・パワハラの実務対策」をテーマに、労働問題を専門とする弁護士を講師として実施した。 場所:高知市、参加者数:43名	雇用労働政策課
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·			

	C金ン、「次22十度収価大模」 			【貝介で】
取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
県職員へのセクシュアルハラス メント防止のための研修・啓発 の実施	・機会を捉えたセクハラ防止に関する研修会・啓発活動を実施する。	2	・ハラスメント防止対策関係文書の発出。ハラスメント相談員を指定し、部外講師を招いて研修会を開催した。相談体制を整備した。	警務課
商工会議所・商工会女性部の 育成と活動支援	(若手後継者育成事業費) 商工会:商工会議所の女性部が連携して行う時代にあった経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:315千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成:1,170千円(研修会開催等7回)	2	(若手後継者育成事業費)(再掲) 商工会・商工会議所の女性部が連携して行う時代にあった経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成: 304千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成: 1,389千円(研修会開催等7回)	経営支援課
県職員へのセクシュアル・ハラ スメント防止のための研修、啓 発の実施	1. 外部相談員の設置 2. 職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施	2	(外部相談員の設置) ・職員が仕事を進めるうえで感じた不安や疑問、セクハラも含め職場での解決が困難と考える事柄などを第三者に相談することにより、早期に適切な対応図るため2名(弁護士、市民団体代表)を外部相談員として設置(セクハラ防止研修) ・管理職員を対象にセクハラ及びパワハラの防止について外部の専任講師による研修を実施 ・平成22年9月14日開催、管理職員等275名参加	行政管理課
人権(女性)に関する企業リー ダー養成講座の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアウループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材 を養成するための講座を開設する。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアゲループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる 人材を養成するための講座を開設した。 ヒューマンパワー育成講座:8月4日~11月12日 5講座(連続) 延べ329名 人権啓発研修ハートフルセミナー:6月26日~10月16日 5講座 938名	人権課
企業等への外部講師(女性問題等)の派遣事業の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて 派遣を行う。	2	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応 じて派遣を行った。 185回	人権課
	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業)(再掲) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	(2)	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業)(再掲) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演 会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりの推 進を図った。 支援団体 15団体	人権課
市町村の人権(男女共同参画) に関する啓発活動への支援	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	(2)	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象と する講演会や研修会などの啓発活動を委託した。	人権課

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
市町村の人権(男女共同参画) に関する啓発活動への支援	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県 内3ブロックで実施。 4月27日、5月7日、10日 3回開催 42名参加	人権課
市町村の人権(男女共同参画) に関する啓発活動への支援	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて 派遣を行う。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応 じて派遣を行った。 185回	人権課
市町村職員人権(男女共同参 画)問題啓発担当者研修の実 施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県 内3プロックで実施。 4月27日、5月7日、10日 3回開催 42名参加	人権課
企業等への外部講師(男女共 同参画)の派遣事業の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて 派遣を行う。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行った。 185回	人権課
	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 【ソーレ・えいど事業】 実績:6団体(交付額計:980千円)	県民生活·男女共同参画課
男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 「地域版 男女共同参画講座」「ミニ出前講座」 地域住民への男女共同参画の理解浸透を図るため、地域に出向き講座等を行う。	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・「地域版男女共同参画講座」(2回開催)332名参加 ・「ミニ出前講座」(12回開催)326名参加	県民生活·男女共同参画課
男女共同参画に関する情報の 提供(広報誌等による啓発)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) (再掲) 「ソーレスコープ」を年4回発行するなど、情報提供、広報活動を行う。	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施 ・情報誌ソーレスコープ 年4回発行(各5,400部) ・メルマガ発行 月1回	県民生活・男女共同参画課

テーマ2 場をひろげる

1.働く場をひろげる。

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
人権(男女平等)問題に関する 企業リーダー養成講座の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやホーランティアケループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材 を養成するための講座を開設する。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやホランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる 人材を養成するための講座を開設した。 ヒューマンパワー育成講座:8月4日~11月12日 5講座(連続) 延べ329名 人権啓発研修ハートフルセミナー:6月26日~10月16日 5講座 938名	人権課
職業能力訓練開発の充実	(離転職者への職業訓練、男女共通) 離転職者の早期就職を支援するため、民間教育訓練機関等に委託して職業訓練を実施する。 (若年者(40才未満)向け、離職者等再就職訓練等 58コース 定員 944名)	2	(離転職者への職業訓練、男女共通) 56コース 定員916名 受講者 873名(男241名 女632名) 就職率は未確定(※7月下旬確定予定) 内数 ・母子家庭の母等に対する優先枠 11コース 延定員19名 受講者 17名 ・託児サービス付職業訓練 1コース 児童数1名	雇用労働政策課
パートタイム労働法及び同指 針の周知	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー)(再掲) 9月22日開催予定のワーク・ライフ・バランス推進セミナーの中で、パートタイム労働者に加え、 派遣労働者など非正規労働者全体の問題にも配慮したセミナーを行う。	2	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー) 9月22日開催のワーク・ライフ・バランス推進セミナーの中で、「労働者派遣法に向けての 対応」をテーマに、労働問題を専門とする弁護士を講師として実施した。 場所:高知市、参加者数: 43名	雇用労働政策課
パートタイム労働者の均衡処 遇の確保を図るための取組の 推進	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー)(再掲) 9月22日開催予定のワーク・ライフ・バランス推進セミナーの中で、パートタイム労働者に加え、 派遣労働者など非正規労働者全体の問題にも配慮したセミナーを行う。	2	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー)(再掲) 9月22日開催のワーク・ライフ・バランス推進セミナーの中で、「労働者派遣法に向けての対応」をテーマに、労働問題を専門とする弁護士を講師として実施した。 場所:高知市、参加者数: 43名	雇用労働政策課
家族経営協定の推進	(普及指導活動推進事業)(再掲) 目 的:経営目標の設定や、就業条件の改善をする目的で、家族経営協定を推進する。 内 容:農業者を対象とした家族経営協定に関する学習会の開催 締結希望農家への個別支援	2	農業者を対象とした家族経営協定に関する学習会の開催や締結希望農家への個別支援を行った。 家族経営協定新規締結農家数:152戸(締結農家数613戸)	環境農業推進課
創業支援のための融資制度	中小企業制度融資貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、 創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成22年度融資枠 4億円	2	22年度融資枠4億円→変更後(H22. 10)10億円 融資実績(H23. 3末):140件、6億9千万円	経営支援課
漁村女性起業化グループ育成 支援	(水産物地域加工グループ育成事業) 目的: 地域で活動する加工グループ等に経営的視点を導入し、その持続的な経営につながる 支援を行う。 内容: 講習会の開催。	2	(水産物地域加工育成支援事業) 〇講習会の実施。(7月に3回実施) ・ひめいち企業組合・・・1回 企業組合の権利義務、運営等について学んだ。新製品の加工方法を習得した。 ・土佐佐賀〈ろしお工房・・・2回 新たな加工グループが発足し、加工販売事業の経営に関するアドバイスを受けるとと もに、干物の加工方法を習得した。 〇経営支援講習会の実施(2月に、幡多地域で1回、中部地域で1回実施) 経営管理、流通販売、衛生管理等について学び、また、各グループが抱えている課題についてのアドバイスをもらい、課題解決の糸口となった。	合併·流通支援課
林業女性グループの交流活動 等の支援	林業グループコンクール等、林業に関する女性グループの交流を目的とした催しへの参加の斡旋	2	グループ研究の依頼があり、斡旋を行ったが参加の実績がなかった。 しかし、地域においては、産業祭をはじめ各種イベントに参加し、林産物などを販売し交流を図った。	森づくり推進課

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
女性農業者の経営参画等のための研修	(普及指導活動推進事業)(再掲) 目 的:女性農業経営者の育成 内 容:農業振興センターとJA等で経営講座や栽培技術講座を 実施する。	(2)	農業振興センターとJA等で経営講座や栽培技術講座を実施した。	環境農業推進課
	(農業・農村男女共同参画推進事業)(再掲) 目 的:農村女性のリーダー育成 内 容:県内9ブロックの農業振興センター農業改良普及課・所 を単位に、農村女性リーダーの活動支援及び新たなリーダー 候補者を育成	(2)	県内9ブロックの農業振興センター農業改良普及課・所を単位に、農村女性リーダーの活動支援及び新たなリーダー候補者の育成を行った。	環境農業推進課
農村女性リーダーの育成	(農業・農村男女共同参画推進事業)(再掲) 目 的: 県農村女性リーダーネットワークの活動支援 内 容: 県農村女性リーダーで組織するネットワークが実施する 男女共同参画研修会、学習会の実施、会報誌の発行等を 委託を含め実施 農村女性リーダーの認定		県農村女性リーダーで組織するネットワークが実施する男女共同参画研修会、学習会の 開催、会報誌の発行等を委託を含め実施した。 農村女性リーダー新規認定者数:4人(認定者数288人)	環境農業推進課
女性農業者の起業活動への支援	(農業創造人材育成事業) 目 的:農業関係起業活動支援による女性農業者の育成 内 容:女性農業者が実施する、農家レストランの開業や農産物の加工 ・商品化・販売、直販所経営等の活動への個別支援及び学習会等の 実施	1	女性農業者が実施する農家レストランの開業や農産物の加工・商品化・販売、直販所経営等の活動への個別支援及び学習会の開催等を行った。	環境農業推進課
農山漁村女性の日の周知徹底	(農業・農村男女共同参画推進事業)(再掲) 目 的:農山漁村の日(3月10日)の周知による男女共同参画 の取組を推進 内 容:全国大会への参加やポスター展示	(2)	女性農業者等に対して全国大会への出席者の募集やポスター展示を行った。	環境農業推進課
ム六本注動の士採	(普及指導活動推進事業)(再掲) 目 的:地域活動や農業振興、農産物加工等に自主的に取り組 む 女性農業者の組織育成 内 容:女性農業者組織が自主的に行う学習会や交流会等の 開催支援	(2)	女性農業者組織が自主的に行う学習会や交流会の開催等への支援を行った。	環境農業推進課

テーマ2 場をひろげる

2.政策・方針決定への参画の場をひろげる

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
県の審議会等委員への女性の 参画推進	審議会等委員への男女の共同参画促進要綱に基づき、委員の男女構成を均衡にするため取り組む。	2	審議会等委員への男女の共同参画促進要綱に基づき、委員の男女構成を均衡にするため取り組んだ。	県民生活·男女共同参画課
人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の人材情報を収集、整備する。	2	審議会等の場への女性の参画を進めるため「審議会委員一覧表」を作成し庁内 関係課室に情報を提供した。	県民生活・男女共同参画課
る人材の育成(再掲)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 「サポーター講師等のスキルアップ」研修として、男女参画の専門家等を講師に招き研修会を実施する。 「女性リーダー養成講座」地域で男女共同参画を進める人材を養成。	(2)	(こうち男女共同参画センター運営管理費) 【地域版男女共同参画講座】 ・四万十町、香南市で開催 延べ332名参加 ・サポーター講師活用事業「スキルアップ研修」参加数:40名「ミニ出前講座」 12回開催:延べ326名参加 ・女性リーダー養成講座を開催 4回:延べ121名参加	県民生活・男女共同参画課

【こりりカダ共同多画ノラント	- 基 八十成22年度取租美粮】		•	【貝科3】
取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
女性職員の登用・活用の推進	県職員の採用や管理職員への登用について各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	2	県職員(知事部局)に占める女性の割合 女性職員数 946人/職員数 3,429人=27.6% 県職員(知事部局)の管理職員に占める女性の割合 女性管理職員数 14人/管理職員数 248人=5.6% (H22.4.1)	人事課
女性職員の登用・活用の推進	・幹部への積極的登用や職域の拡大を図る。	2	・女性の職域を拡大するとともに、公正な昇任試験制度により男女の別な〈幹部に登用している。	警務課
市町村の女性管理職への登用 促進	「こうち人づくり広域連合」において、土佐はちきん研修~活き活きと働きたい女性を応援します ~及び意識改革セミナー(男女共同参画)を行っていく。(市町村振興課は、広域連合に職員を 派遣する人的支援を行っている。)	2	H22研修受講実績 ①セクシャルハラスメント研修(階層別基本研修、新採用職員研修の中で実施)914名 ②女性リーダー関係研修 30名 ③意識改革セミナー(男女共同参画) 48名 受講者計 992名	市町村振興課
市町村職員人権(男女共同参 画)問題啓発担当者研修の実 施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県 内3ブロックで実施。 4月27日、5月7日、10日 3回開催 42名参加	人権課
市町村人権啓発・人権教育担 当者研修の実施	(人権教育推進講座支援事業) 趣旨:県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに行う。 対象:各市町村の住民 会場:東部・中部・西部の各1市町村 期日:10月~2月 内容(全3講座):開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。	(2)	(人権教育推進講座支援事業) 市町村担当者が中心となって推進講座を開催し、各市町村の課題に即した参加体験型の 人権学習を行い、参加者が自分と人権課題の関わりを考えることができた。 県内3会場 11講座 のべ参加者284名	人権教育課
男女共同参画の取組に関する 広報、啓発、情報の提供	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施 ・情報誌ソーレスコープ 年4回発行(各5,400部) ・メルマガ発行 月1回 ・男女共同参画講演会 4講演会(セミナー) 288名参加 ・子育て世代対象講座 3講座 160名参加 ・男性対象講座 3講座 118名参加 ・男性対象講座 3講座 122名参加 ・図書事業利用拡大のための託児付きPR事業として「私のためのリフレッシュタイム(年6回)」を開催 延べ199名参加 ・啓発誌(リニューアル)、女性問題等パネル作成 など	県民生活・男女共同参画誌
商工会議所・商工会女性部の 育成と活動支援	(若手後継者育成事業費)(再掲) 商工会・商工会議所の女性部が連携して行う時代にあった経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:315千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成:1,170千円(研修会開催等7回)	(2)	(若手後継者育成事業費)(再掲) 商工会・商工会議所の女性部が連携して行う時代にあった経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成: 304千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成: 1,389千円(研修会開催等7回)	経営支援課

K-7 2232171712 H1 7 7 1	- 一次22十度収益失損』			「見行し」
取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
商工団体等(商工会議所、商 工会、農協、漁協)の女性組織 の育成と経営の参画促進	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」「正組合員に 占める女性の割合を35%以上」「総代における女性の割合を20%以上」にする取り組みが進 められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	2	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」「正組合員に占める女性の割合を35%以上」「総代における女性の割合を20%以上」にする取り組みが進められているかどうかなどについて指導した。	協同組合指導課
各組織に対する広報啓発、情 報提供	(普及指導活動推進事業)(再掲) 目的:農山漁村における男女共同参画の推進 内容:農山漁村における男女共同参画の推進に関する、 各種施策や県内の取組状況等の各種資料や 情報提供	(2)	農山漁村における男女共同参画の推進に関する各種施策や県内の取組状況等の各種 資料や情報提供を行った。	環境農業推進課
農村におけるリーダー養成研 修等各種研修会の開催	(普及活動推進事業)(再掲) 目的:農村女性のリーダー育成 内容:県内9ブロックの農業振興センター農業改良普及課・所 を単位に、農村女性リーダーの活動支援及び新たな リーダー候補者を育成	(2)	県内9ブロックの農業振興センター農業改良普及課・所を単位に、農村女性リーダーの活動支援及び新たなリーダー候補者の育成を行った。	環境農業推進課
女性リーダーの育成	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 「女性リーダー養成講座」 地域で男女共同参画を進める人材を養成	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・女性リーダー養成講座(4回開催)121名参加 ・女性のためのチャレンジ・エンパワメント支援講座(18回開催)453名参加	県民生活・男女共同参画課
人権(男女共同参画)に関する 講座・研修会開催支援	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	(2)	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象と する講演会や研修会などの啓発活動を委託した。	人権課
人権(男女共同参画)に関する 講座・研修会開催支援	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県 内3ブロックで実施。 4月27日、5月7日、10日 3回開催 42名参加	人権課
人権(男女共同参画)に関する 講座・研修会開催支援	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて 派遣を行う。	(2)	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業)(再掲) (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行った。 185回	人権課
人権(男女共同参画)に関する 講座・研修会開催支援	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業)(再掲) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	(2)	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業)(再掲) 対象:NPOやポランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演 会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりの推 進を図った。 支援団体 15団体	人権課
NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/ 広報誌など)	(パーチャルボランティアセンター事業) ボランティア活動の活性化を図るため、情報ボランティア等の支援によって、ボランティア団体等 それぞれが主体的な情報発信を行うバーチャルボランティアセンター(ホームページ)の運営主 体である県社協に助成する。	2	(バーチャルボランティアセンター事業) ボランティア活動の活性化を図るため、情報ボランティア等の支援によって、ボランティア 団体等それぞれが主体的な情報発信を行うバーチャルボランティアセンター(ホームページ)の運営主体である県社協に補助を行った。	地域福祉政策課

- 奉 八十成22年及取租美粮】			【貝科3】
22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
(生涯学習ボランティアセンター運営費) ボランティア活動などに関する情報の提供と相談体制の整備を図るために、センターにおいて 地域の実情に応じた情報提供や交流促進、相談業務を行う。	2	(生涯学習ボランティアセンター運営費) ボランティア活動などに関する情報の提供と相談体制の整備を図るために、センターに おいて地域の実情に応じた情報提供や交流促進、相談業務を行う。 視聴覚ライブラリー貸出回数887回、貸出本数3,272本、機材貸し出し70回 進路相談件数23件 塩見文庫利用者8名	生涯学習課
(人権教育推進講座支援事業) 趣旨:県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに行う。 対象:各市町村の住民 会場:東部・中部・西部の各1市町村 期日:10月~2月 内容(全4講座):開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。	(2)	(人権教育推進講座支援事業) 市町村の人権教育啓発担当者が中心となって推進講座を開催し、各市町村の課題に即した参加体験型の人権学習を行い、参加者が自分と人権課題の関わりを考えることができた。 県内3会場 11講座 のべ参加者284名	人権教育課
各種講座・学習会への講師派遣	2	市町村における人権教育推進講座や学校・PTAでの研修おいて、指導・助言を行った。 実績 約409回(うち女性の人権がテーマである内容は9回)	人権教育課
(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布	2	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等	県民生活・男女共同参画課
(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容: NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPO フォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出	2	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供N PO基礎講座、NPO経営塾、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、NPOサポート人材バンク、NPO会議室貸出、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市	県民生活・男女共同参画課
(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOのネットワーキング支援、他セクターとの協働推進事業 内容:東部のNPOネットワーキング支援、企業市民セミナー、資源循環システム、企業・NPO パートナーシップ情報の発行	2	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供N PO基礎講座、NPO経営塾、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、NPOサポート人材パンク、NPO会議室貸出、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市	県民生活・男女共同参画課
(NPOと行政との協働推進事業費) NPOとのパートナーシップづくり事業 内容:NPOと行政とが話題提供や意見交換する場を設ける。参加者の幅を広げ継続的に話し合い、具体的な協働の取組へつなげることを目指す。	2	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供N PO基礎講座、NPO経営塾、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、NPOサポート人材パンク、NPO会議室貸出、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市	県民生活・男女共同参画課
	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) ・「地域版男女共同参画講座」(2回開催)332名参加 ・「ミニ出前講座」(12回開催)326名参加 ・サポーター講師スキルアップ研修(1回開催)40名参加	県民生活·男女共同参画課
(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) 「地域版 男女共同参画講座」「ミニ出前講座」地域住民への男女共同参画の理解浸透を図るため、地域に出向き講座等を行う。	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費)(再掲) ・「地域版男女共同参画講座」(2回開催)332名参加 ・「ミニ出前講座」(12回開催)326名参加	県民生活・男女共同参画課
	(生涯学習ボランティアセンター運営費) ボランティア活動などに関する情報の提供と相談体制の整備を図るために、センターにおいて地域の実情に応じた情報提供や交流促進、相談業務を行う。 (人権教育推進講座支援事業) 趣旨:県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに行う。 対象:各市町村の住民 会場、東部・中部・西部の各1市町村 期日:10月~2月 内容(全4講座:開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。 各種講座・学習会への講師派遣 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPO必要別ーフレット、ガイドブック等の配布 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 内容:NPO必要機講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議整質出 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 内容:NPOを機講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議整質出 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOのネットワーキング支援、他セクターとの協働推進事業 内容・取りのネットワーキング支援、他セクターとの協働推進事業 内容・取りのトナーシップ行もの発行 (NPOと行政との協働推進事業費) NPOとのパートナーシップづくり事業 内容・NPOと行政とが話題提供や意見交換する場を設ける。参加者の幅を広げ継続的に話し合い、具体的な協働の取組へつなげることを目指す。 (こうち男女共同参画はンター管理運営費)(再掲) 「地域版 男女共同参画の理解浸透を図る (こうち男女共同参画はンター管理運営費)(再掲) 「地域版 男女共同参画の理解浸透を図る (こうち男女共同参画車とター管理運営費)(再掲) 「地域版 男女共同参画の理解浸透を図る	22年度の事業計画内容 「注解学習ボランティアセンター運営費) ボランティア活動などに関する情報の提供と相談体制の整備を図るために、センターにおいて 地域の実情に応じた情報提供や交流促進、相談業務を行う。 (人権教育推進講座支援事業) 趣旨・県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市 町村担当者ともに行う。 対象・名市町村の住民 会場・東部・10号・2月 内容(全4講座)開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のユーズに合った推進講座を計画する。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 内容・NPOの広報啓発 内容・NPOの意見・フレット、ガイドブック等の配布 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 内容・NPOの意見・フレット、ガイドブック等の配布 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) アオーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOのよの経費・NPOを経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、NPOフォーラム、ボランティアガイダンス、地域づくり仕掛け人市、NPO会議室貸出 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOのオットワーキング支援、企業市民セミナー、資源循環システム、企業・NPO(トアレーシップで制験の発行 (NPOと行政との協働推進事業費) NPOのパートナーシップがり事業 NPOと行政との協働推進事業費) NPOと行政との協働推進事業費) NPOと行政との協働推進事業費) NPOにトナーシップがもまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	22年度の事業計画内容 (注選手型ボランティアセンター変更別) ボランティア活動などに関する情報の課徒と相談体制の整備を図るために、センターにおいて 地域の実施に応じた情報を開かります。 (主選手業ボランティア活動などに関する情報の課徒と相談体制の整備を図るために、センターにおいて 地域の実施に応じた情報を開かります。 (主選手業ボランティア活動などに関する情報の課徒と相談体制の整備を図るために、センターにおいて 地域の実施に応じた情報と解析や変流度と、相談業務を行う。 地域である情報の課徒と同じたが表現を選びます。 (主選手業が表現でする) はいて地域の実施に応じた情報を開始や変流度と、相談業務を行う。 地域では大きな認定を構造するため、市市村の短額に卸した人権教育推進議座を市が出るとは、表面を開発を図る人体学意を介え、地域でプイプランプを選びません。 (大陸委用進送運送支援等ま) 場合 (日本教3.274末、競材貸し出したの図 美路報が中心となって伸進議業を開催し、8 市市村の運動に到した。 (日本教3.274末、競材貸上出したの図 大きな 果都・中市 自動の合 1 市市村 別と 10月 - 2月 中の記念主義と対象を の人権学 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

取組	の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
	ティア団体、地域 体等の育成・支	(こうち男女共同参画センター管理運営費) (再掲) 【ソーレ・えいど事業】 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内	(2)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) (再掲) 【ソーレ・えいど事業】 実績:6団体(交付額計:980千円)	県民生活・男女共同参画課

テーマ3 環境を整える

1.仕事と家庭や社会活動の両立

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
	安心して出産・子育てができるようにするため、妊娠期(胎児期)、乳幼児期における適切な情報を提供するとともに、電子メール等で相談できる環境を整備することで、乳幼児期の子どもたちの健やかな育ちを支援する。	2	安心して出産・子育てができるようにするため、妊娠期(胎児期)、乳幼児期における適切な情報を提供するとともに、電子メール等で相談できる環境を整備することで、乳幼児期の子どもたちの健やかな育ちを支援した。	少子対策課
地域の多様な保育ニーズに応じた保育サービスの拡大への 補助	地域のニーズに対応して市町村が実施する保育サービスの拡大への補助 ・延長保育 ・乳児保育 ・休日保育 ・病児・病後児保育 ・一時預かり	2	地域のニーズに対応して市町村が実施する保育サービスの拡大への補助 ・延長保育 90か所 ・乳児保育 27市町村 ・休日保育 1か所 ・病児・病後児保育 7か所 ・一時預かり 32か所	幼保支援課
	(家庭教育基盤形成事業費) 地域社会全体で子育てを支援するため、地域人材の養成及び企業、NPO等と連携した学習機 会の提供を行い、家庭の教育力向上図る。 子育て講座実施委託:5ヶ所 子育て出前講座の実施:5ヶ所 子育て支援者研修交流会:5回	2	(家庭教育基盤形成事業費) 地域社会全体で子育でを支援するため、地域人材の養成及び企業、NPO等と連携した 学習機会の提供を行い、家庭の教育力向上を図った。 子育て講座実施委託:5ヶ所 子育て出前講座の実施:4ヶ所10回 子育て支援者研修交流会:5回	少子対策課
学習機会の提供 地域における子育て支援	(家庭教育支援基盤形成事業費) 地域社会全体で子育でを支援するため、地域人材の養成及び企業、NPO等と連携した学習機 会の提供を行うとともに、市町村が実施する主体的な取組みを支援することにより、家庭の教 育力向上を図る。 市町村補助 14ヵ所		(家庭教育支援基盤形成事業費) 地域社会全体で子育でを支援するため、地域人材の養成及び企業、NPO等と連携した 学習機会の提供を行うとともに、市町村が実施する主体的な取組みを支援することにより、家庭の教育力向上を図った。 市町村補助 14ヵ所	生涯学習課
地域における子育ての支援	(放課後子どもプラン推進事業) 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、保護者が安心して働きながら子育てができる環境を整える。 放課後子ども教室 125ヵ所(小学校92ヵ所、中学校33ヵ所) 放課後児童クラブ 63ヵ所	2	(放課後子どもプラン推進事業) 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、保護者が安心し て働きながら子育てができる環境を整えた。 放課後子ども教室 129ヵ所(小学校96ヵ所、中学校33ヵ所) 放課後児童クラブ 59ヵ所	生涯学習課

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再	22年度事業の実績内容	担当課室
ひとり親家庭への支援	①母子家庭の母に対して就業相談や無料職業紹介を実施するとともに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、ハローワークと連携して就業促進を図る(就業・自立支援相談事業) ②母子家庭の母の資格や技能を取得するに当たって、その経費等に対して補助を行う(自立支援給付事業)	掲()	①母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・相談件数 1552件 ・就職決定者 113人 ・移動相談実施数 19回 ②母子家庭の母に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付 ・給付人数 15人	児童家庭課
ひとり親家庭への支援	①母子・父子家庭の医療費の自己負担分を現物給付方式で助成する(ひとり親家庭医療費助成事業費) ②母子・寡婦・父子家庭の福祉増進、相談指導を行う(母子福祉推進事業費) ③母子・寡婦を対象に「母子及び寡婦福祉法」に基づき福祉資金の貸付を行う(母子・寡婦福祉資金)	2	①母子・父子家庭の医療費の自己負担分を現物給付方式で助成した ②母子・寡婦・父子家庭の福祉増進、相談指導を行った ③母子・寡婦を対象に「母子及び寡婦福祉法」に基づき福祉資金の貸付を行った ・貸付件数 141件	児童家庭課
地域における子育での支援	託児サービス事業 講演会、セミナーなどに託児サービスを提供	2	(こうち男女共同参画センター管理運営費) [託児サービス事業] 講演会、セミナーなど参加者に対して、託児サービスを提供 20回実施 (延べ235名(託児数)利用)	県民生活·男女共同参画課
高齢者の住環境改善への支援	(住宅等改造支援事業) 要介護(要支援)高齢者の住宅を身体の状況等に応じて安全かつ利便性に優れたものに改修 または改造するための費用への補助を行うことにより、本人及び介護者の負担軽減を図る	2	(住宅等改造支援事業) 事業の実施により、本人及び介護者の負担軽減を図ることができている。 (20市町村、66件実施)	高齢者福祉課
高齢者の住環境改善への支援	(住宅等改造アドバイザー派遣事業) 住宅改造等支援事業を利用する場合に、現地に福祉住環境コーディネーターを派遣し、効果的 な改造についてアドバイスを行う	1	(住宅等改造アドバイザー派遣事業) アドバイザーの派遣を行ったことにより、高齢者の身体状況に応じた住宅改造の実施へと つながった。また、研修等により住宅改造支援事業関係職員のスキルアップが図れた。(6 市町村、8件利用)	高齢者福祉課
認知症相談窓口の設置	(認知症対策普及・相談・支援事業) 認知症コールセンターを設置し、認知症の方や家族に対する電話相談を行う	2	(認知症対策普及・相談・支援事業) ・相談内容により多職種のネットワークにつなぎ、具体的な解決に導くことができている。 (相談件数:306件)	高齢者福祉課
高齢者福祉全般に関する相談 センターの設置	(高齢者権利擁護等推進事業) 高齢者総合相談センターを設置し、介護や高齢者の日常生活等高齢者福祉全般に関する電話 相談を行う。また、弁護士による法律等の専門相談を行う。	2	(高齢者権利擁護等推進事業) 高齢者総合相談センターにおいて、介護や高齢者の日常生活等高齢者福祉全般に関す る相談に電話や来所により応じた。 (一般相談:892件、専門相談:146件)	高齢者福祉課
独居老人等に対するNPOやボ ランティア活動の促進	(バーチャルボランティアセンター事業)(再掲) ボランティア活動の活性化を図るため、情報ボランティア等の支援によって、ボランティア団体等 それぞれが主体的な情報発信を行うバーチャルボランティアセンター(ホームページ)の運営主 体である県社協に助成する。	(2)	(バーチャルボランティアセンター事業) ボランティア活動の活性化を図るため、情報ボランティア等の支援によって、ボランティア 団体等それぞれが主体的な情報発信を行うバーチャルボランティアセンター(ホームページ)の運営主体である県社協に補助を行った。	地域福祉政策課
子育て支援に取り組んでいる 企業に対する融資制度	中小企業制度金融貸付事業費(子育て支援企業融資) 「次世代育成支援企業」の認証を受けた企業を対象とする融資制度により、認証企業の取組を 資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成22年度融資枠 1億5千万円	2	22年度融資枠1億5千万円 融資実績(H23.3末): 0件	経営支援課

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
県職員の育児休業等の取得促 進	1. イントラネット上において、育児休業制度等の周知を行うとともに、特に男性職員に対しては、所属長から制度を直接説明することにより周知を図る。	2	イントラネット上において、育児休業制度等の周知を行うとともに、特に男性職員に対しては、所属長から制度を直接説明することにより周知を図った。	行政管理課
育児·介護休業制度等の定着・ 規定化促進	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー)(再掲) 女性社員の育児休業取得や男性社員の育児参加促進のため、企業の人事労務担当者を対象に県内4ヵ所≪高知市(9月、10月)、四万十市(10月)、場所・日時未定≫でセミナー開催予定 (緊急雇用創出次世代育成認証企業アドバイザー事業) 社会保険労務士を県が直接雇用し、年間200社の企業を訪問してもらい、育児・介護休業法等の周知や両立支援の助成金情報等を提供予定	(2)	(ワーク・ライフ・バランス推進セミナー) 女性社員の育児休業取得や男性社員の育児参加促進のため、企業の人事労務担当者 を対象に県内3カ所≪高知市(9月43名参加、10月65名参加)、四万十市(10月23名参加) ≫でセミナーを開催した。 (緊急雇用創出次世代育成認証企業アドバイザー事業) 社会保険労務士1名を県が直接雇用し、年間252社の企業を訪問してもらい、育児・介護休業法等の周知や両立支援の助成金情報等を提供した。	雇用労働政策課
医療従事者の離職防止、再就職の促進	(院内保育所運営支援事業) 病院内保育所の運営に対して助成し、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、 医療機関による「病児等保育」を促進する。(院内保育所運営支援事業費補助金)	2	(院内保育所運営支援事業) 病院内保育所の運営に対して助成し、医療従事者の離職防止及び再就職を促進した。 (院内保育所運営支援事業費補助金)	幼保支援課
職業能力訓練開発の充実	(離転職者への職業訓練、男女共通)(再掲) 離転職者の早期就職を支援するため、民間教育訓練機関等に委託して職業訓練を実施する。 (若年者(40才未満)向け・離職者等再就職訓練等 58コース 定員944名)	(2)	(離転職者への職業訓練、男女共通) 561-A 定員916名 受講者 873名(男241名 女632名) 就職率は未確定(※7月下旬確定予定) 内数 ・母子家庭の母等に対する優先枠 11コース 延定員19名 受講者 17名 ・託児サービス付職業訓練 1コース 児童数1名	雇用労働政策課
子育てしやすい職場環境づくりの推進	(ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン) ・10月、高知県少子化対策推進県民会議と共催で、推進ポスターを1,200部作成配布予定・県広報誌11月号の「お知らせ」コーナーで広報予定 (ワーク・ライフ・バランス推進セミナー)(再掲) 女性社員の育児休業取得や男性社員の育児参加促進のため、企業の人事労務担当者を対象に県内4ヵ所≪高知市(9月、10月)、四万十市(10月)、場所・日時未定≫でセミナー開催予定 (緊急雇用創出次世代育成認証企業アドバイザー事業)(再掲) 社会保険労務士を県が直接雇用し、年間200社の企業を訪問してもらい、育児・介護休業法等の周知や両立支援の助成金情報等を提供予定	2	(ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン) ・11月、高知県少子化対策推進県民会議と共催で、推進ポスターを1,200部作成配布した。 ・県広報誌11月号の「お知らせ」コーナーで「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲載し広報した。 (ワーク・ライフ・バランス推進セミナー)(再掲) 女性社員の育児休業取得や男性社員の育児参加促進のため、企業の人事労務担当者を対象に県内3ヵ所を(高知市(9月43名参加、10月65名参加)、四万十市(10月23名参加) ≫でセミナーを開催した。 (緊急雇用創出次世代育成認証企業アドバイザー事業)(再掲) 社会保険労務土1名を県が直接雇用し、年間252社の企業を訪問してもらい、育児・介護休業法等の周知や両立支援の助成金情報等を提供した。	雇用労働政策課
NPOやボランティア活動に関する情報の提供	(バーチャルボランティアセンター事業)(再掲) ボランティア活動の活性化を図るため、情報ボランティア等の支援によって、ボランティア団体等 それぞれが主体的な情報発信を行うパーチャルボランティアセンター(ホームページ)の運営主 体である県社協に助成する。	(2)	(バーチャルボランティアセンター事業) ボランティア活動の活性化を図るため、情報ボランティア等の支援によって、ボランティア 団体等それぞれが主体的な情報発信を行うバーチャルボランティアセンター(ホームページ)の運営主体である県社協に補助を行った。	地域福祉政策課

テーマ3 環境を整える

2.女性の生涯を通じた健康支援

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
子どもの発達段階に応じた「性に関する教育」の実施	「性に関する教育」普及推進事業 (1)「性に関する教育」指導者研修会(平成22年6月25日(金))国・公・私立学校教職員94名 参加 「学校における「性に関する指導」のあり方「性教育」から「生(きる)教育へ、「予防教育」から「券望教育」へ一WYSH(ウイッシュ)教育の視点から」京都大学大学院准教授 木原 雅子先生(2)「性に関する教育」普及推進事業全国連絡協議会の参加 小学校(校長1名・養護教諭1名)、中学校(養護教諭1名)、高等学校(教諭2名) (3)「高知県「性に関する教育」普及推進事業(効果的指導方法の実践研究)」(新規) 各学校へ産婦人科医師、助産師、臨床心理士等を派遣し、専門家と連携して効果的な指導方法の実践研究を行う。また、学校が専門医等の支援を受けることによって、児童生徒の性に関する健康課題への対応や健康教育の充実を図った効果的な指導方法について実践報告を行う。	(2)	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進 (健康教育の推進) 薬物乱用防止教育研修会の開催(7月30日参加者133人) 学校における薬物乱用防止教育の実施	スポーツ健康教育課
薬物乱用防止に関する普及・啓発	薬物乱用の恐ろしさに関する正しい知識の普及・啓発を行い、乱用の拡大を防止し、健康で明るい社会づくりを推進する。	2	薬物乱用防止キャンペーン(5ヶ所、388人、6月~7月) 小・中・高校への薬物乱用防止教室(83校、7,044人、通年) シンナー等薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施(29校参加、929点応募、10月)	医事薬務課
人権(女性)相談業務の実施	(人権啓発研修事業 人権相談事業) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける。	2	(人権啓発研修事業 人権相談事業) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付けた。 相談件数:40件	人権課
思春期の子どもたちの健康教育、相談できる場づくり	(思春期相談センター事業) 若者の性に関する諸問題の解決のため、電話・面接・メール相談を実施する。 ホームページの充実による正しい知識や情報の提供、中学・高校での講話、思春期保健を支える人材育成を行う。	2	(思春期相談センター事業) ・電話・面接・メール相談:734件 ・中学・高校等での講話:4回	健康対策課
保健所における性や身体に関する相談	(母子保健推進事業) 保健所に不妊相談窓口を設置し、不妊等に関する悩みの相談を受ける。 また、不妊に悩む方を対象とした不妊セミナー、交流会の開催、担当職員の資質向上のための 研修を実施する。	2	(母子保健推進事業) ・不妊相談: 71件 ・不妊セミナー開催 平成22年11月29日 高知市 平成22年12月11日 四万十市	健康対策課
学校等におけるエイズ、性感染症に関する教育の推進	保健所が学校等と連携し、エイズを含む性感染症の予防や性教育の推進等を目的とした予防教育を実施する。また、イベントや広報を通じ、県民に対し、エイズや性感染症に関する情報を提供する。対象者:小学生・中学生・高校生を含む若者方法:パネル展示、リーフレット配布等時期:通年	2	(エイズ対策促進事業) ・小学校への出前講座 15校、19回、384人が参加。 ・大学祭でのエイズ予防キャンペーン 参加者 121人(22年度) ・じんけんふれあいフェスタ参加 参加者 約100人	健康対策課

【こうち男女共同参画プランに基づく平成22年度取組実績】

r	次	业:	10	٦
ı	貝	ጥተ	ł٥	1

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
エイズに関する相談、検査の実施	エイズや性感染症の相談及びHIV・クラミジア抗体検査を各保健所で無料匿名で実施する。 平成20年度よりHIV即日検査を実施中。 対象者:全県民 方法:検査は、各保健所で月3~4回実施。 相談は各保健所で随時実施。 時期:通年	2	(エイズ対策促進事業) HIV相談:27件 HIV検査:70件 クラミジア検査:39件	健康対策課
女性のがん支援	(県民健康づくり支援事業(乳がん検診啓発)) 乳がん月間にあわせ、乳がん検診啓発用ポスターを作成し、乳がん検診の重要性について意 識啓発を行う。 対象者: 女性 時期:10月~	1	・乳がん啓発用ポスターを作成し、市町村等へ配布 ・路面電車の車内に乳がん啓発用ポスターを掲示 ・個別通知、住民組織による受診勧奨の取組市町村への補助 (17市町村+中芸広域連合)	健康対策課
薬物乱用に関する相談・カウン セリングの充実	・「薬物相談電話」により薬物乱用に関する相談を受理する。	2		組織犯罪対策課
人権(女性)相談業務の実施	(人権啓発研修事業 人権相談事業)(再掲) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける。	(2)	(人権啓発研修事業 人権相談事業) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付けた。 相談件数:40件	人権課

テーマ3 環境を整える

3.女性に対する暴力の根絶やメディアにおける人権の尊重

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
DVや売買春の根絶啓発 女性に対する暴力に関する相 談・カウンセリング対策の充実	(女性相談支援センター管理運営費、一時保護費) 1. 女性相談員による相談及び指導の実施 2. 巡回相談及び法律相談の実施 3. 自立支援施設の運営	2	(女性相談支援センター管理運営費、一時保護費) 1.女性相談員等による相談及び指導の実施:相談総数1,631件 2.巡回相談及び法律相談の実施:巡回相談 件、法律相談 件	県民生活・男女共同参画課
DV被害者の保護と自立支援	(被害者支援事業費) ・一時保護した暴力被害女性の自立に向けた取組の実施 ・民間シェルター運営費補助金	2	(DV被害者支援事業費) DV被害者への適切な措置のため配偶者暴力相談センターに位置づけられている女性相 談所を中心に関係機関の連携を強め、被害者の自立に向けた取組みをした。	県民生活·男女共同参画課
配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)の機能の充実	(配偶者暴力相談支援センター費) 休日及び夜間電話相談の実施、心理療法担当職員の配置	2	(配偶者暴力相談支援センター) 夜間休日の談話相談員、心理療法担当職員を配置し、配偶者暴力相談支援センターとして、被害女性の保護や自立支援の取組を実施。配偶者等からの暴力に関する相談 件、DV防止法による接近禁止命令 件、退去命令 件等。	県民生活・男女共同参画課

取組の内容	22年度の事業計画内容	事業コード 1新規 2継続 再 掲()	22年度事業の実績内容	担当課室
女性に対する暴力防止ネット ワークの構築、連携の推進	DV被害女性支援ネットワークの専門者研修及び勉強会等の実施	(2)	(被害者支援事業費)(再掲) DV被害者保護支援ネットワーク専門者研修会の開催やDV被害者支援サポーターの勉強会を開催した。 ブロック別研修会 (・・・・)参加人数: 名	県民生活・男女共同参画課
女性に対する暴力に関する相 談・カウンセリング対策の充 実	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 女性に関わる各種相談・カウンセリングの実施、一般相談、法律相談、こころの相談、からだの 相談、男性相談	2	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 女性に関わる各種相談・カウンセリングの実施 ・一般相談、法律相談、こころの相談、健康相談、男性相談 (相談実績 年間1,283件)	県民生活・男女共同参画課
相談関係者に対する研修・啓 発	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 相談員スキルアップ研修等の実施	2	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 相談員スキルアップ研修等の実施 3回 96名参加	県民生活・男女共同参画課
女性に対する暴力に関する相 談対策の充実	・ストーカー・DV事案等警察に寄せられる各種相談の受理と迅速、的 確な対応を執るため、県下16署に相談担当の警察官と非常勤職員の警察安全相談員を配置し相談体制を維持、強化する。 関係機関との連携を強化し、緊急避難場所使用料公費負担制度を活用するなどして、被害者の保護対策を推進する。	2	・ 県下16署に相談担当警察官を配置し、室戸署、本山署、窪川署の3署を除いた県下13 署に非常勤職員の警察安全相談員を配置して相談受理体制を維持した。 新任相談担当者のが修会と全相談担当者を対象とした研修会をそれぞれ開催し、相談受理対応等の技能向上を図った。 「で被害直後における犯罪被害者等の緊急避難場所使用料公費負担制度」を運用し、ストーカー・DV被害者の緊急避難先としての宿泊場所を確保し、被害防止対策を推進した。	生活安全企画課
青少年保護育成条例に基づく 有害図書類の指定	高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定	2	青少年保護育成条例の適切な運用のための啓発を行った。	児童家庭課
被害者の心情に配意した捜査活動の推進	・犯罪被害者等による講演会を開催し、被害者支援に関する意識を醸成する。 ・犯罪被害に悩み、精神的支援を求める犯罪被害者等からの相談・要望等を専用相談電話「犯 罪被害者ホットライン」で受け付け、カウンセリングや他機関の教示等、相談内容に応じた対応 を行う。 ・性犯罪捜査を適正かつ迅速に行い、捜査における被害者の精神的負担を軽減するため、性 犯罪捜査用ダミー人形を活用する。 ・各種公費負担制度を適正に活用し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図る。	2	・愛媛県在住の交通事故遺族による講演会を開催し、関係機関及び警察職員に対し、被害者支援の必要性と重要性を訴えるとともに、意識の高揚に努めた。 ・「犯罪被害者ホットライン」において電話相談を受け付け、民間被害者支援団体や法テラス高知等関係機関への適切な引継ぎを行った。 性犯罪捜査の過程においては、性犯罪捜査用ダミー人形を使用して、被害者の精神的負担の軽減を図った。 ・各種公費負担制度を適正に活用し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図った。	企画課